# 看護職員の負担軽減及び処遇改善の取り組み

本院では本年度、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

### 看護補助者、クラークに関する取り組み

- ・ 夜間看護補助者の充実
- 看護補助者の業務拡大
- ・病棟クラークの業務見直し

#### 看護業務に関する取り組み

- ・メディカルスタッフとの業務分担の明確化
- ・超過勤務削減のための業務改善

## 妊娠・子育て中の配慮

- ・ 夜勤免除配慮の継続
- ・ 育児時間、育児短時間勤務支援の継続
- ・産休、男性を含む育休制度の活用の継続

#### 長時間夜勤における負担軽減

・13 時間夜勤の試行

